

令和7年度申請（令和8年度事業）

共同募金配分<地域配分>申請の手引き ～ 赤い羽根文庫購入配分 ～



<ご案内>

共同募金の配分は「広域配分」と「地域配分」に区分されます。

この手引きは、太田市共同募金委員会で取り扱う「地域配分」について説明しています。

太田市共同募金委員会

〒373-0817 太田市飯塚町1549

太田市社会福祉協議会内

TEL 0276-46-6208/FAX 0276-46-6229

<https://otashakyo.jp/business/fund-raising/>



「広域配分」については、群馬県共同募金会へ
お問い合わせください。

〒371-0843 前橋市新前橋町13-12

TEL:027-255-6596 / FAX:027-255-6214



令和7年度共同募金＜地域配分＞申請の手引き（赤い羽根文庫購入配分編）

令和7年度共同募金は、令和8年度に実施する事業に対して配分します。

配分を受けるにあたっては、「共同募金配分規程」（以下「規程」という。）を遵守してください。

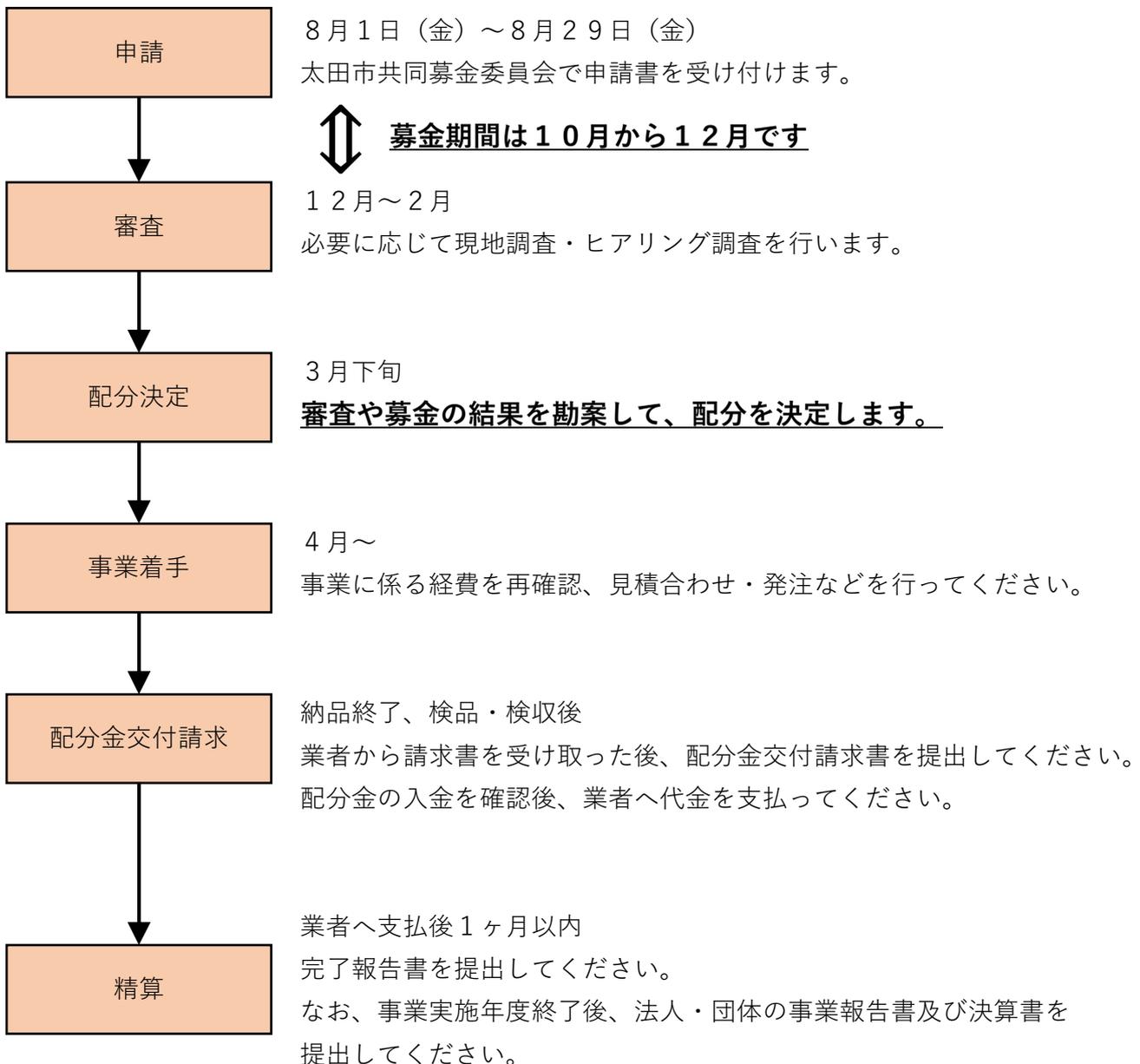
I. この手引きの対象（詳細は次ページ参照）

この手引きにある配分申請ができるのは、次の法人・団体です。

- ① 保育所・認定こども園・学童保育所・地域活動支援センターを経営または運営する者
- ② 主に太田市域内で活動する、特定非営利活動法人・任意団体など

※これ以外の者は、「広域配分」の対象となり得るか、群馬県共同募金会にお問い合わせください。

II. 申請から事業実施までの流れ



III. 配分基準等

1 対象法人・団体

規程第2条に定める者のうち、次に掲げるものとします。

- (1) 保育所、認定こども園、放課後児童健全育成事業（学童保育所）、地域活動支援センターを経営または運営する者
- (2) 主に太田市域内で活動する、特定非営利活動法人・任意団体(※)、その他本会が必要と認める団体

※ この基準で「任意団体」とは、法人格こそないが、法人同様に規約・役員体制・運営組織等が整備され、独立して主体的な運営がなされている団体とします。

2 対象事業・経費

園児・児童のための、図書の購入代（消費税を含む）。但し、漫画等の購入は対象外。

また、『赤い羽根文庫』の掲示を行い、購入書籍はすべて赤い羽根共同募金シールを貼付してください。なお、消費税を含めて配分対象とします。

3 対象外事業

規程第3条に定める事業（国または地方公共団体の責任に属するとみなされる事業《※》）や介護保険事業。《※》行政からの委託事業は原則対象外です。

4 配分限度額

配分上限額は15万円とし、配分対象経費総額の90%以下（配分額は千円単位で千円未満切り捨て）です。ただし、他からの補助がある場合は、その補助額を経費総額から減じて算出します。

5 留意事項

- (1) 原則として、同一申請者が同一年度に複数の申請書を提出できません。他配分（備品整備配分、事業経費配分、運営費配分）の申請書も提出できません。
- (2) 令和6年度の本配分および他配分いずれかの決定を受けている場合は、いかなる申請もできません。ただし、同一申請者が複数の施設等を経営している場合は、配分対象となった施設等以外に係る事業であれば申請できます。
- (3) **赤い羽根共同募金の趣旨や使いみちをご理解いただく為、申請場所等での募金箱の設置と10月に行われる募金活動（街頭募金など）の参加にご協力いただきます。**
(申請年度及び配分年度の2年間)

IV. 配分申請書の作成方法及び提出先等

1 配分申請書の作成

- (1) 「申請事業の概要」欄：申請事業の概要、配分を必要とする理由などを記入してください。
- (2) 「経費内訳」欄：見積書をもとに、物品別に区分けして記入してください。
- (3) 「資金内訳」欄：配分金、補助金、自己資金等の金額を申請書の「資金内訳」欄に記入してください。配分金額は千円単位（千円未満切り捨て）なので注意してください。
- (4) 添付書類を用意
 - ① 見積書コピー、カタログ（仕様の記載のあるもの、該当部分のコピーでも可）
 - ② 定款・会則のコピー
 - ③ 令和6年度の法人・団体の事業報告書・決算書（申請時提出できない場合は8月29日まで）
※ 決算書：施設毎の内訳を記載した収支計算書及び法人全体の貸借対照表を必ず添付。
 - ④ 令和7年度の法人・団体の事業計画書・予算書
 - ⑤ その他、事業内容や現状が確認できる写真等を添付。

2 申請方法

- (1) 受付窓口：太田市共同募金委員会（太田市社会福祉協議会内）
- (2) 受付期間：令和7年8月1日（金）～8月29日（金）（郵送不可）

記入例

(あて先) 太田市共同募金委員会長

[申請者]

受付欄 (収受印)

| | | | |
|----------------|--------------------------------------|----------------------|--|
| ふりがな 法人・団体名 | じゃかいふくしほうじん おおたあかばかい 社会福祉法人 太田赤羽会 | | 法人・団体の印 |
| ふりがな 代表者職氏名 | りぢちよう (役職) 理事長 | あかば つのる (氏名) 赤羽 募 | <div style="border: 2px solid red; padding: 2px; display: inline-block;"> 社会福祉法人 太田赤羽会 理事長印 </div> |
| 所在地 | 〒373-0817 太田市飯塚町1549 | | |
| TEL | 0276-46-6208 | FAX | 0276-46-6229 |

(URL <https://akaihane-gunma.kodomogenki.or.jp/>)

令和7年度共同募金（令和8年度事業）配分申請書
～ 赤い羽根文庫購入 配分 ～

このことについて、下記のとおり計画しましたので、配分を申請します。
記

1 配分を必要とする福祉施設または福祉事業

| | | | | | |
|--------|-----------------------|-------------|-----------------|----|------|
| 施設・事業名 | あかいほねほいくえん 赤い羽根保育園 | 施設・事業 種別 | 保育園 | | |
| 責任者氏名 | あかば つのる 赤羽 募 | 事業開始 年月 | 平成4年4月1日 | | |
| 所在地 | 〒373-0817 太田市飯塚町1549 | | | | |
| TEL | 0276-46-6208 | 定員 | 90 名 | 現員 | 90 名 |
| FAX | 0276-46-6229 | E-Mail | ota@akabakai.jp | | |

2 申請の内容 (総事業費は税込み表示としてください)

| | | | | | | | | | |
|------|----------------------------|----------------------|---|---|---|---|---|---|---|
| 申請内容 | 件名 赤い羽根文庫購入 (概要は別紙計画書のとおり) | | | | | | | | |
| 総事業費 | 175,000 円 | 配分申請額 (千円未満は切り捨て) | 1 | 5 | 7 | 0 | 0 | 0 | 円 |

3 この申請に関する事務担当者

| | | | | | |
|------------|------------------|-----|--------------|--|--|
| 所属・職名 | 主任保育士 | TEL | 0276-46-6208 | | |
| ふりがな 氏名 | あかば ともみ 赤羽 共実 | FAX | 0276-46-6229 | | |

4 募金への協力

共同募金の配分金は市民の皆様からの募金が資源となっています。

申請した令和7年度と配分を受ける令和8年度の2年間ご協力ください。

- | | |
|------------------------------------|--|
| <input type="radio"/> 街頭募金に参加する | <input type="radio"/> イベント開催時に募金箱を設置する |
| <input type="radio"/> 施設内に募金箱を設置する | <input type="radio"/> 職員等を対象に募金を募る |

| |
|------------|
| ●申請書の受付窓口 |
| 太田市共同募金委員会 |

| |
|--------------|
| ●提出締切 |
| 令和7年8月29日(金) |

| |
|------|
| <備考> |
|------|

配分申請事業計画書

■申請の概要（目的、現状、配分の必要性など）

読書は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高めるうえで欠くことの出来ないものです。

当園でも読書コーナーの設置や、絵本の読み聞かせを行ってきました。これまでは卒園生からの寄付等で新しい本を補充してきましたが、近年のコロナの影響もあり寄付行為が減ってきております。本は傷みやすいものであり、職員が補修しながら利用しておりますが、新しい本を子どもたちに届けたいと考えております。

■法人・団体と地域との関わり（地域住民対象の福祉講習会等実施や、地域との普段からの連携など）

当園は保育園だけでなく学童保育も実施しており、地域とのつながりを重視しています。

より多くの子どもたちに利用しやすい環境を整えていきます。

■経費内訳

| 項目 | 内訳（仕様など） | 金額（円） |
|----------------|----------|---------|
| ざんねんな生き物図鑑他38冊 | 別紙見積書参照 | 175,000 |
| | | |
| | | |
| | | |
| 合計 | | 175,000 |

■資金内訳

| 内訳 | 金額（円） | 備考 |
|---------|---------|---------------|
| 共同募金配分金 | 157,000 | ※配分金割合 89.71% |
| 他からの補助金 | | |
| 申請者自己資金 | 18,000 | |
| その他 | | |
| 合計 | 175,000 | |

■実施予定時期

| 事業着手 | | | |
|------|---|---|----|
| 令和 | 8 | 年 | 4月 |
| 事業完了 | | | |
| 令和 | 8 | 年 | 5月 |

※原則として、

$$[\text{配分金}] \div [\text{資金合計} - \text{補助金}] \leq 90\%$$

■添付書類

申請事業に関する書類

| | |
|--------------------------|----------------------|
| <input type="checkbox"/> | 図面（施設平面図、設置場所がわかるもの） |
| <input type="checkbox"/> | 見積書（写） |
| <input type="checkbox"/> | その他参考資料[] |

| | |
|--------------------------|--|
| <input type="checkbox"/> | 定款・会則など、組織に関する資料 |
| <input type="checkbox"/> | 令和6年度事業報告書・決算書 （申請時に提出できない場合は、___月提出予定） |
| <input type="checkbox"/> | 令和7年度事業計画書・予算書 |

(あて先) 太田市共同募金委員会 会長

[申請者]

受付欄 (収受印)

| | | | |
|----------------|------|------|---------|
| ふりがな 法人・団体名 | | | 法人・団体の印 |
| ふりがな 代表者職氏名 | (役職) | (氏名) | 印 |
| 所在地 | 〒 - | | |
| TEL | | FAX | |

(URL https://)

令和 7 年度共同募金 (令和 8 年度事業) 配分申請書
 ~ 赤い羽根文庫購入 配分 ~

このことについて、下記のとおり計画しましたので、配分を申請します。
 記

1 配分を必要とする福祉施設または福祉事業

| | | | | |
|----------------|---|--------|--------------|----|
| ふりがな 施設・事業名 | | | 施設・事業 種 別 | |
| ふりがな 責任者氏名 | | | 事業開始 年 月 | |
| 所在地 | 〒 | | | |
| TEL | | 定員 | 名 | 現員 |
| FAX | | E-Mail | | |

2 申請の内容 (総事業費は税込み表示としてください)

| | | | | | | |
|------|-----------------------------|----------------------|---|---|---|---|
| 申請内容 | 件 名 赤い羽根文庫購入 (概要は別紙計画書のとおり) | | | | | |
| 総事業費 | 円 | 配分申請額 (千円未満は切り捨て) | 0 | 0 | 0 | 円 |

3 この申請に関する事務担当者

| | | | |
|-------------|--|-----|--|
| 所属・職名 | | TEL | |
| ふりがな 氏 名 | | FAX | |

共同募金の配分金は市民の皆様からの募金が資源となっています。

4 募金への協力

申請した令和 7 年度と配分を受ける令和 8 年度の 2 年間ご協力ください。

街頭募金に参加する

イベント開催時に募金箱を設置する

施設内に募金箱を設置する

職員等を対象に募金を募る

●申請書の受付窓口
 太田市共同募金委員会

●提出締切
 令和7年8月29日(金)

<備考>

